

1. 授業時間帯

2021年度より、本学における授業は1時限（1コマ）100分とし、大学院における通常の授業時間帯は次のとおりとします。

（1）平日

時限・ キャンパス	西宮上ヶ原 西宮聖和	神戸三田	西宮北口 司法研究科	大阪梅田	
				経営戦略研究科	経営戦略研究科以外
第1時限	8:50~10:30	9:00~10:40	9:00~10:30	8:50~10:30	—
チャペルアワー	10:30~11:00	10:40~11:10	10:30~11:00	《備考参照》	《備考参照》
第2時限	11:00~12:40	11:10~12:50	11:00~12:30	11:00~12:40	—
昼休み	12:40~13:20	12:50~13:30	12:30~13:30	12:40~13:20	—
第3時限	13:20~15:00	13:30~15:10	13:30~15:00	13:20~15:00	—
第4時限	15:10~16:50	15:20~17:00	15:10~16:40	15:10~16:50	—
第5時限	17:00~18:40	17:05~18:45	16:50~18:20	—	—
第6時限	18:50~20:30	—	18:30~20:00	18:30~20:10	18:00~19:40
第7時限	20:30~22:10	—	20:00~21:30	20:10~21:50	19:40~21:20

《備考》

- ・合併科目は責任開講研究科の時間帯を適用します。
- ・大阪梅田キャンパスのチャペルアワーは、毎週木曜日 17:50~18:20 に実施します。
- ・神戸三田キャンパスにおける第4時限目と第5時限目の間の休み時間は5分となります。

（2）土曜日

時限・ キャンパス	西宮上ヶ原		神戸三田	西宮北口 司法研究科	大阪梅田 経営戦略研究科
	経営戦略研究科	経営戦略研究科以外			
第1時限	9:00~10:40	8:50~10:30	9:00~10:40	9:00~10:30	9:00~10:40
チャペルアワー	—		—	—	—
第2時限	10:40~12:20	11:00~12:40	11:10~12:50	11:00~12:30	10:40~12:20
昼休み	12:20~13:20	12:40~13:20	12:50~13:30	12:30~13:30	12:20~13:20
第3時限	13:20~15:00	13:20~15:00	13:30~15:10	13:30~15:00	13:20~15:00
第4時限	15:00~16:40	15:10~16:50	15:20~17:00	15:10~16:40	15:00~16:40
第5時限	16:50~18:30	17:00~18:40	17:05~18:45	16:50~18:20	—
第6時限	18:30~20:10	18:50~20:30	—	18:30~20:00	17:10~18:50
第7時限	20:10~21:50	20:30~22:10	—	20:00~21:30	18:50~20:30

(3) 日曜日

時限・ キャンパス	大阪梅田 経営戦略研究科
第3時限	13:00~14:40
第4時限	14:40~16:20
第5時限	16:35~18:15
第6時限	18:15~19:55

(4) 司法研究科の定期試験※現行どおり

時限・ キャンパス	西宮北口 司法研究科
第1時限	9:30~11:30
第2時限	13:00~15:00
第3時限	16:00~18:00

2. 授業時間と単位の関係

(1) 授業時間について

本学では2021年度より1時限（1コマ）の授業時間を100分（実時間）と定めます。また、各学期につき14週に渡り授業を実施します。そのため、例えば週1時限（コマ）開講の授業科目の場合、各学期における合計授業時間数は、100分×14週=1,400分（実時間）となります。

(2) 授業の単位数について

本学では、単位制がとられています。なお、単位数については、文部科学省令「大学設置基準」第21条で「1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準」とすることが定められており、大学院の授業科目の単位についてもこれを準用することが「大学院設置基準」の第15条に定められています。

また、大学院学則第12条および専門職大学院学則第13条では、大学院の授業科目の単位の基準について「学部の授業の単位の基準に準ずる」と定めています。なお、「学部の授業の単位の基準」は、大学学則18条において、次のとおり定められています。

「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間^{※1}の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、原則として次の基準によって計算する。

- ・ 講義科目及び演習科目については15時間^{※1}^{※2}の授業をもって1単位とする。
- ・ 言語教育科目、実験科目、実習科目及び実技科目については、30時間^{※1}^{※2}の授業をもって1単位とする。」

※1 日本の大学では、慣習的に「実時間45分」を「1時間の学修時間」とみなしています。この慣行に従い、上述の大学設置基準・学則上の時間数を実際の時間数（実時間）に置き換えると、次のようになります。

大学設置基準・学則上の時間数	→	実際の時間数（実時間）
45時間	→	2,025分 : 45(時間) × 45(分)
15時間	→	675分 : 15(時間) × 45(分)
30時間	→	1,350分 : 30(時間) × 45(分)

※ 大学設置基準・学則上の1時間を45分とみなして、実際の時間数（実時間）を算出

※2 週1時限（コマ）開講の授業科目の各学期における合計授業時間数は1,400分（実時間）です。上表から、この1,400分（実時間）という授業時間が、概ね30時間という大学設置基準・学則上での時間数に相当することが分かります。これにより、「15時間の授業をもって1単位とする」講義科目及び演習科目は、週1時限（コマ）開講の場合2単位となり、「30時間の授業を

もって1単位とする」言語教育科目、実験科目、実習科目及び実技科目は、週1時限（コマ）開講の場合1単位となることが分かります。

3. 授業外学習時間

(1) 必要な学修時間について

前項の「1単位の授業科目を45時間（実時間で2,025分）の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし」との記載から、1単位の授業科目に必要な学修時間は、2,025分（実時間）であり、2単位の授業科目に必要な学修時間は、4,050分（実時間：2,025分×2単位）であることが分かります。

また、いずれの授業科目も、必要な学修時間を1,400分（実時間）の授業時間だけで満たすことはできませんので、本学の学生は、授業への出席（授業時間）のみならず、授業時間外に予習・復習等を行うこと（授業外学習）によって、各授業科目の「必要な学修時間」を確保しなければなりません。

(2) 授業外学習時間について

前項・本項の説明および下表のとおり、授業科目ごとに「必要な学修時間」が定められ、結果として授業科目ごとに必要な「授業外学習時間」が決まります。なお、各授業科目において求められる授業外学習の内容は、シラバスの「授業外学習」欄に記載されていますので、必ずシラバスを参照の上、各自で学修を進めてください。

<授業科目ごとの授業外学習時間例>

授業科目の種類	必要な学修時間	授業時間	授業外学習時間
週1回開講1単位の言語教育科目	1単位×45時間=45時間 (実時間で2,025分)	100分×14週=1,400分(実時間)	2,025分-1,400分=625分(実時間) → 約45分/週の授業外学習が必要 (625分÷14週=44.64…分)
週1回開講2単位の講義科目	2単位×45時間=90時間 (実時間で4,050分)		4,050分-1,400分=2,650分(実時間) → 約190分/週の授業外学習が必要 (2,650分÷14週=189.28…分)

※ 本学には、4単位の授業科目や週2回開講の授業科目等、この章で挙げた例以外にも、多様な授業科目が開講されています。

4. 修了

修了に必要な単位数や要件は、研究科により異なるので、本冊子を参照してください。

5. 成績評価

履修した授業科目は、その学修の成果について授業担当者の教育方針および評価方針に基づいて、成績評価が行われます（各授業科目の成績評価方法は、シラバスの「成績評価」欄に明記）。

なお、大学院における成績評価に関して、大学院学則第12条に課程ごとに以下のとおり定められています。

(1) 前期課程および修士課程

本大学院の博士課程前期課程・修士課程における授業科目の成績評価は、S(90点以上)・A+(85点以上)・A(80点以上)・B+(75点以上)・B(70点以上)・C+(65点以上)・C(60点以上)・F(60点未満)をもってあらわし、S・A+・A・B+・B・C+、及びCを合格とする。

(2) 後期課程

本大学院の博士課程後期課程における授業科目の成績評価は、優(80点以上)・良(70点以上)・可(60点以上)、及び不可(60点未満)をもってあらわし、優良可を合格とする。

これらの定めに従い、各キャンパスに設置されている証明書発行機で出力できる成績証明書(有料)には、単位を修得した授業科目の成績評価(上記(1)はS~C、(2)は優~可)が記載されます(成績評価がFまたは不可(60点未満)の科目は成績証明書には記載されません)。

また、これとは異なり、各学期の成績発表後に教学 Web サービスで閲覧できる成績通知書(無料)においては、履修済の各授業科目の評点(0点~100点)^{*}が記載されます。

^{*} 評点での評価を行っていない一部の授業科目については、成績通知書においても、前期課程の評価はS・A+・A・B+・B・C+・C・F、後期課程の評価はA・B・C・Dが記載されます。

6. 本学主催の留学プログラムと試験が重複した際の取り扱い

本学主催の留学プログラム^{※1}と試験^{※2}が重なった^{※3}際には、代替的な評価を行うことで全学的に対応します。留学プログラムに参加するために試験が受けられない場合は、教学 Web サービス(※2021年夏に新しいポータルサイトに移行予定)等で大学から案内される申請方法を確認の上、所定の手続きを行ってください。なお、申請のない場合は対象となりませんので注意してください。

^{※1} 対象は本学主催の留学プログラムのみ(オンラインプログラム含む)です。学外のプログラムは対象となりません。

^{※2} ここでの試験とは、定期試験、中間試験、追試験、および補講・試験日に平常評価として実施する試験(授業中試験等)を指します。

^{※3} 留学期間と試験実施日が重複し、対面での試験が受けられない場合に限り対象となります。留学のための準備等と試験実施日との重複は対象となりません。

7. GPA制度

本学大学院博士課程前期課程では、2015年度入学生より Grade Point Average (以下、GPA という)制度を実施しています。本制度は、各自が履修した科目の成績評価に対して、一定の Grade Point (以下、GP という)を与え、その合計の加重平均を GPA として提示する成績評価方法です。この制度を通じて、自己の履修を管理し、学習および研究の成果を把握し、さらなる勉学意欲を高めるための指標とすることが重要です。GPA は、各自の成績表・成績証明書に掲載します。本学大学院博士課程前期課程での GP の設定基準と、GPA 算出式は以下のとおりです。

【GP の設定基準】

- 100～90 点 又は S 評価の場合の GP は 4.0
- 89～85 点 又は A+ 評価の場合の GP は 3.5
- 84～80 点 又は A 評価の場合の GP は 3.0
- 79～75 点 又は B+ 評価の場合の GP は 2.5
- 74～70 点 又は B 評価の場合の GP は 2.0
- 69～65 点 又は C+ 評価の場合の GP は 1.5
- 64～60 点 又は C 評価の場合の GP は 1.0
- 59～ 0 点 又は F 評価の場合の GP は 0

【GPA 算出式】

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目の評価の GP})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

なお、GPA の算定対象には、合格・不合格にかかわらず、研究科が定める科目を除いた本学で開設している全ての科目が含まれます。ただし、認定する科目については、GP を与えず、GPA の算定対象科目としない場合もあります。

8. 授業形態

2021 年度から、授業の形態が次の 4 つとなります。なお、2021 年度の授業は基本的に対面授業で実施されますが、一部の授業科目においてはオンライン授業で実施されることがあります。また、各授業科目の授業形態は、シラバスの「授業方法」欄に明記しています。

(1) 対面授業

- 指定された学期の指定された曜日・時限に、指定された教室、指定されたキャンパスにおいて、授業担当者と履修者が対面する形式で行われる授業。

(2) 同時双方向型オンライン授業 ※ 以下、同時双方向型と表記

- オンライン授業の一形態。指定された学期の指定された曜日・時限に授業がオンライン上でライブ配信され、履修者は配信された授業に参加（出席）する。ライブ配信であるため、双方向（授業担当者⇄履修者）のコミュニケーションが可能。
- 対面授業と同様に、曜日・時限、教室、キャンパスの設定があるため、授業の一部を対面授業で実施することがある。
- 配信後に設問解答、添削指導、質疑応答、学生同士の意見交換の場などによる十分な指導やサポートが行われる。

(3) オンデマンド A 型オンライン授業（時間割設定あり） ※ 以下、オンデマンド A 型と表記

- オンライン授業の一形態。指定された学期の指定された曜日・時限までに、予め収録された授業が配信され、履修者は配信後の任意の時間に授業を視聴する。
- 対面授業と同様に、曜日・時限、教室、キャンパスの設定があるため、授業の一部を対面授業で実施することがある。
- 配信後、オンラインで授業担当者と質疑応答・意見交換等のやり取りができる機会が設

定される。

- (4) オンデマンドB型オンライン授業（時間割設定なし） ※ 以下、オンデマンドB型と表記
- オンライン授業の一形態。シラバスで明記された時期までに、予め収録された授業が配信され、履修者は任意の時間に授業を視聴する。
 - 配信後、オンラインで授業担当者と質疑応答・意見交換等のやり取りができる機会が設定される。

9. シラバス

シラバスとは「各授業科目の詳細な授業計画」を指します。本学のシラバスは教学 Web サービス（※2021年夏に新しいポータルサイトに移行予定）から検索・閲覧ができ、授業目的、到達目標、授業計画、授業外学習、教科書、成績評価方法等の基礎的な情報をはじめ、次の事項を含む様々な授業に関連する情報が集約されているため、履修計画を立てる際に参照してください。

- 授業形態（詳細は上記「8. 授業形態」参照）：「授業方法」欄で確認してください。
- オンデマンドB型の配信時期：各回の「授業外学習」欄で確認してください。
- 新型コロナウイルスの感染状況等により定期試験や定期試験に代わるリポートが実施できなくなった場合の代替評価方法：「成績評価備考」欄で確認してください。

10. 科目ナンバリング（科目ナンバー）

科目ナンバリングとは授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。対象とするレベルが示されているので、適切な授業科目を選択する助けとなります。また、国内外の他大学で行われているナンバリングとの照合によって、単位互換の促進、提携校とのカリキュラムの対照作業にも役立てることができます。

本学のナンバリング体系は以下のとおりです。詳細については研究科のカリキュラム説明を参照してください。

ナンバー	位置づけ	位置づけ詳細
500	博士課程前期課程の科目	・ 博士課程前期課程の基本的な内容を扱う授業科目 ・ 全研究科の大学院生を対象に開講する大学院共通科目
600		・ 博士課程前期課程で学修する最終段階の水準科目 ・ 博士課程前期課程で学修する実践的・専門的に極めて高度な内容を扱う授業科目
700	博士課程後期課程の科目	・ 博士課程後期課程において専門性が高い内容を扱う授業科目
800		・ 博士學位論文作成に関する研究指導科目および学術論文作成等の研究指導科目

ナンバー	位置づけ	位置づけ詳細
500	専門職学位課程の科目	・専門職学位課程の基本的または必須の内容を扱う授業科目
550		・専門職学位課程の基本的または必須の内容を発展させた、より専門性が高い授業科目
600		・専門職学位課程で学修する最終段階の水準科目 ・専門職課程で学修する実践的・専門的に極めて高度な内容を扱う授業科目

1 1. 各授業形態のシステム上の設定

システム上の授業形態ごとの設定は下表のとおりとなります。シラバス上や履修申請時において、画面上ではこの設定に従い、下表の括弧（ ）内の例のように表示されます。

<システム上の設定一覧（括弧内は画面上の表示例）>

授業形態	学期	曜日・時限	教室	キャンパス
対面授業	指定あり (春学期)	指定あり (月曜 1時限)	指定あり (B-101)	指定あり (西宮上ヶ原キャンパス)
オンライン授業	同時 双方向型	指定あり (春学期) (月曜 1時限)	指定あり (B-101)	指定あり (西宮上ヶ原キャンパス)
	オンデマンドA型	指定あり (春学期) (月曜 1時限)	指定あり (B-101)	指定あり (西宮上ヶ原キャンパス)
	オンデマンドB型	指定あり (春学期)	指定なし (集中・その他)	指定なし (オンライン)

※ 同時双方向型およびオンデマンドA型は共にオンライン授業ですが、曜日・時限、教室、キャンパスの設定があり、一部の授業では指定された曜日・時限に、指定された教室、キャンパスで対面授業が実施されることもあります。

※ オンデマンドB型は、曜日・時限の設定をせず、教室、キャンパスはいずれもオンライン教室、オンラインキャンパスとします。シラバス上や履修申請時における画面上では、一律、上表の括弧内のような表示となります。

1 2. キャンパス間の移動を伴う履修

西宮上ヶ原・西宮聖和・神戸三田およびオンラインの各キャンパス間の移動を伴う履修に関し、以下のとおり取り扱います。

まず、同時双方向型およびオンデマンドA型で実施される授業科目については、曜日・時限、開講キャンパスおよび教室の設定があるため、下表の取り扱いの対象となります。

<対面授業・同時双方向型・オンデマンドA型の取り扱い>

キャンパス	履修の取り扱い
西宮上ヶ原・西宮聖和 ⇄ 神戸三田	連続した授業の履修は不可。
西宮上ヶ原 ⇄ 西宮聖和	連続した授業の履修は不可。ただし、チャペルアワーを挟んだ1時限目と2時限目、および昼休みを挟んだ2時限目と3時限目の連続履修は可能。

次に、オンデマンド B 型で実施される授業科目は、曜日・時限の設定はなく、開講キャンパスおよび教室がいずれも「オンライン」となるため、下表のとおりすべての授業科目と連続しての履修が可能です。

＜オンデマンド B 型の取り扱い＞

キャンパス	履修の取り扱い
オンライン ⇔ 西宮上ヶ原・西宮聖和・神戸三田・オンライン	連続した授業であっても履修は可。

※ オンラインキャンパスとなるのは、オンデマンド B 型のみです。

《ご参考》

キャンパス間の移動を伴う履修の一例

時限	受講キャンパス	授業形態	
1 時限目	神戸三田	対面授業	× 履修不可
チャペルアワー			
2 時限目	西宮上ヶ原	同時双方向型	○ 履修可
昼休み			
3 時限目	西宮聖和	オンデマンド A 型	○ 履修可
4 時限目	オンライン	オンデマンド B 型	
5 時限目	神戸三田	対面授業	○ 履修可

13. 暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令、交通機関運行遅延など不測の場合の措置

取り扱いについては、大学院の授業・試験実施に関する警報発令及び交通機関の運行停止等の場合の取扱要領（抜粋）を参照してください。

オンライン授業は警報等が発令された場合であっても休講とはなりません、以下のような場合は休講となります。

- ・履修者を対面で受講するグループとオンラインで受講するグループに分け、授業を実施している場合
- ・一部対面授業で実施するオンライン授業で、その回を対面授業で実施している場合

ただし、自宅等の地域に避難準備・避難勧告・避難指示が発令される等、身の危険を感じる場合は、避難するなど適切な行動をとってください。欠席の取扱いについては、大学として担当教員に配慮をお願いしています。

大学院の授業・試験実施に関する警報発令及び交通機関の運行停止等の場合の取扱要領（抜粋）

この取扱要領は、警報発令及び交通機関の運行停止等の場合の、大学院における授業・試験実施について定めるものである。

- 1 別表のいずれかの地域・市町村に暴風警報、暴風雪警報、特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が発令されている間は授業・試験を行わない。なお、取り扱いの詳細は第2項以下に定める。また、中止となった試験については別途実施する。
- 2 暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合の授業・試験実施については次のとおりと

する。

<授業・試験実施キャンパス<西宮上ヶ原・西宮聖和・大阪梅田>

6：00までに別表の地域全ての暴風警報、暴風雪警報、特別警報が解除されたとき	平常通り授業・試験を行う。
8：00までに解除されたとき	第2時限から授業・試験を行う。
10：30までに解除されたとき	第3時限から授業・試験を行う。
12：00までに解除されたとき	第4時限から授業・試験を行う。
12：00を過ぎても解除されないとき	第4時限・第5時限を休講・試験中止とする。
15：00までに解除されたとき (昼夜開講制)	第6時限から授業・試験を行う。
15：00を過ぎても解除されないとき (昼夜開講制)	第6時限・第7時限を休講・試験中止とする。

授業・試験実施キャンパス<神戸三田>

6：00の時点で解除されないとき	全日休講・全日試験中止とする。
------------------	-----------------

- 3 暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合の、経営戦略研究科の日曜日の授業・試験実施については次のとおりとする。

10：30までに解除されたとき	第3時限から授業・試験を行う。
12：00までに解除されたとき	第4時限から授業・試験を行う。
13：00までに解除されたとき	第5時限から授業・試験を行う。
13：00を過ぎても解除されないとき	第5時限・第6時限を休講・試験中止とする。

- 4 翌日の6：00以降の暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令が見込まれる場合は、学長の判断により、第2項および第3項に準じて休講・試験中止とする時限を決定することがある。
- 5 特別警報に位置付ける警報（津波、火山、地震（地震動））が発令された場合は学長の判断による。
- 6 交通機関の運行遅延・停止が発生した場合あるいは運行停止が予告された場合は、対象路線・運行開始予定時刻等を考慮のうえ、措置するキャンパスを含めた対応を学長の判断により決定する。
- 7 本取扱要領に定めのない事態については、学長の判断による。

(略)

別表

	地域	市町村
兵庫県	阪神	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
	北播丹波	西脇市、丹波篠山市、丹波市、多可町
	播磨南東部	明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、播磨町
大阪府	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市
	南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
	泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

14. 授業の録音・撮影、授業の資料等の使用

授業担当者が作成した資料や教材、データ、授業内容は授業担当者の著作物です。受講生が授業の録音・撮影を希望する場合、あるいは授業の資料等の使用を希望する場合は、事前に授業担当者の許可を得てください。

15. 【大学院】履修・学習要覧 Web サイト

本学では、大学院での学びについて基本的な事項をまとめた大学院生用履修・学習要覧Webサイト (https://www.kwansei.ac.jp/a_affairs/a_affairs_002499.html) を作成しており、次の内容が掲載されています。授業を履修するにあたって最低限の情報が掲載されているので、必ず目を通しておいてください。

1. 大学、研究科の理念・目的・教育目標
2. DP（学位授与の方針）・CP（教育課程の編成・実施の方針）
3. 大学院学則、専門職大学院学則

大学院の構成、カリキュラム、課程の修了、休学、編入学、学生心得など関西学院大学大学院での生活の大もととなる規則である。本学の学生は必ず目を通しておくこと。
4. 授業スケジュール・行事予定カレンダー
5. 授業時間帯・キャンパス間の移動を伴う履修
6. 大学院の授業・試験実施に関する警報発令及び交通機関運行停止等の場合の取扱要領
7. 各研究科内規、成績評価・試験内規(司法研究科・経営戦略研究科)
8. シラバス（授業実施要綱）

「9. シラバス」を参照してください。
9. 教員等紹介

教員等の教育研究内容等を閲覧することができる。
10. 学費について
11. 諸規程

学位規程、奨学金、研究員・研修員、留学、諸施設利用などに関する規程が掲載されている。各研究科等事務室のカウンターにも閲覧用資料を設置しているので参照すること。
12. 諸制度・諸施設案内

下記について掲載されている。

(1) 大学院共通科目 (2) 他大学院との交流 (3) インテンシブ・プログラムへの参加 (4) 学生による授業評価の実施 (5) オフィスアワー (6) 各種研究員・研究支援制度 (7) 大学院学生共同研究室の利用概要 (8) 修了延期制度 (9) 博士論文の公表※

※ 博士論文の公表について：

2013年4月1日付の文部科学省令「学位規則」の一部改正により、博士の学位を授与された者は、学位を授与した研究機関の協力を得て、インターネット公表することを義務付けられました。これに伴い、本学で授与された博士学位に関する論文は、関西学院大学リポジトリにてその全文を公表することとなっています。

ただし、別途定めるやむを得ない事由に該当すると大学が認めた場合に限り、全文公表ではなく、内容の要約公表に代えることが可能です。リポジトリ登録データの作成・提出、やむを得ず要約公表とする場合の手続き等の詳細については、研究科事務室にお問い合わせください。